

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(内閣府)

事業名	実践キャリア・アップ事業		担当部局庁	政策統括官(経済財政運営担当)	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	参事官(産業・雇用担当)	参事官 山下 善太郎		
会計区分	一般会計		施策名				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	内閣府設置法第4条第1項第3号及び第3項第2号		関係する計画、通知等	「新成長戦略」 「東日本大震災からの復興の基本方針」			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	実践キャリア・アップ戦略について、平成24年度から被災地における実践的な職業能力評価及び育成プログラムの整備等を先行的、重点的に実施することとしているところ、データベース等のシステム構築のための基本的な設計及び普及啓発を進め、24年度からの円滑な制度の立ち上げに資する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	24年度から被災地での復興に役立つ人材としての介護、省エネ等及び6次産業化を担う人材の育成プログラムを認証するとともに、実践的な職業能力を評価してキャリア段位(レベル)の認定を行うこととしている。このため、23年度には、レベル認定者やアセッサー、育成プログラムに係る情報を登録するデータベース等のシステム構築のための基本的な設計を行うとともに、説明会の実施、パンフレットの作成等の普及啓発活動を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計		
	-	-	-	38	38		
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(24年度)			
実践キャリアアップ戦略の周知パンフレットを手にとってくれた方の数 (説明会での受取、ラック等からのピック・アップ、周知活動を通じた頒布等)	人	48,500人	-	※上段()書きは予算措置の異動に係る見込み			
単位当たりコスト	普及啓発費(150円/人)		算出根拠		単位当たりコスト=パンフレット作成等経費及び説明会開催経費/パンフレット作製部数		
事業所管部局による点検							
項目				内容			
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				実践キャリア・アップ戦略を被災地で先行的、重点的に推進していくことは、以下のとおり「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」に記載されており、整合性をとっている。 「復興への提言」Ⅱ第2章(4)② ② 産業振興による本格的雇用の創出 ・本格的な安定雇用は、被災地における産業の復興から生まれる。もともこの地域の強みであった農林水産業、製造業、観光業の振興、再生可能エネルギーなどの新産業の導入などが、雇用復興の鍵。 ・復興した雇用が安定的であり、かつ労働条件の向上が期待できるものであるためには、産業復興が、より高い付加価値を生み出す方向に進化している必要がある。その点で、地域の産業の高度化や新産業創出を担う人材の育成、職業訓練の充実などの取組を支援することも大切である。 「東日本大震災からの復興の基本方針」5(2)④(iii) 被災地における地域産業の高度化や新産業分野での専門的人材育成に資する実践的なキャリア・アップの仕組みや育成プログラムの整備等を推進する。			
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				被災県の復興計画等においては、地域包括ケアの体制整備、エネルギー管理システムの構築、6次産業化の推進といった方針が示されており、本事業を通じた復興を担う人材の育成は急務となっている。			
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				普及啓発については、説明会の実施、パンフレットの作成、新聞広告の実施等、制度の普及啓発を行うために効果的な手法を選択している。データベース等のシステム構築については、まず基本的な設計を行った上で24年度のシステム構築の実施に進むこととしており、効果的な手法を選択している。			
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				データベース等のシステムには、共通機能が多いことから、介護等の3分野でそれぞれ独立してシステム開発を行うよりも、3分野を一体的にシステム開発を行う方が、費用対効果に優れ、効率的である。このため、システム構築のための基本的な設計も一体的に行うこととしている。			

<p>国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。</p>	<p>実践的な職業能力評価基準の作成及び育成プログラムの整備等については、国主導で推進しており、制度の立ち上げ段階には民間だけで実施することは困難であることから、23年度におけるシステム開発及び普及啓発については、国の費用負担により進めていく必要がある。</p>
<p>他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。</p>	<p>23年度は、普及啓発とデータベース等のシステム構築の基本設計といった準備事業を行い、24年度は、実践的な職業能力評価及び育成プログラムの整備等を、被災地において先行的、重点的に実施することとしており、整合的かつ計画的である。</p>
<p>事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。</p>	<p>実践的な職業能力評価の基準作成等については、これまで3分野について具体的な検討を行ってきているところであり、これらの結果を踏まえて、事業に着手することとしている。また、本事業の進行管理等については、分野別に検討を行う各ワーキング・グループ等において行うこととしている。</p>

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。